

広報 EBETSU えべつ

あなたとまちをつなぐ

目次

- 2 新年のごあいさつ
- 4 特集 経営再建への軌跡と取り組み
- 8 新型コロナワクチン 最新情報
- 10 はじまります！税の申告受付
- 14 会計年度任用職員の募集
- 31 冬期の事故や災害にご注意を！

2022

1

vol.987

謹賀新年

このかるたは、江別にまつわるものを題材に作られた「江別カルタ」です。新型コロナウイルス感染症の影響でお正月はお家で過ごすという方も多いかと思いますが。お家で過ごすお正月のひとときを、かるたなど昔ながらの遊びで楽しんでみてはいかがでしょうか。



江別市長 三好 昇

Miyoshi
Noboru



江別市議会議長 宮本 忠明

Miyamoto
Tadaaki

新年のごあいさつ

謹賀新年

新年あけましておめでとうございませう。

市民の皆さまには、ご家族とともに健やかに新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。また、市政各般に深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜わり、心から感謝申し上げます。振り返りますと、昨年は、新型コロナウイルスの急速な感染拡大により、2度の緊急事態宣言が発令されるなど、市民生活や市内経済への影響が続いた一年となりました。

こうした中、感染の重症化を抑えるため、昨年3月に医療従事者からワクチン接種を始め

ましたが、4月の予約の際には混乱を招き、市民の皆さまにご迷惑をおかけしました。その後は、医療関係者・団体の皆さまのご理解とご協力により、11月末までに接種を行うことができました。12月からは感染予防等のため、医療従事者から3回目の接種を開始しましたので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

9月には、江別版生涯活躍のまち構想により、大麻地区に「コルクえべつ」が全面オープンし、高齢者・障がい者・若者が集う地域交流の場が設けられ、共生のまちの実現に向けた

第一歩を踏み出すことができました。さて、今年はコロナ禍により冷え込んだ市内経済を回復するため、市内経済団体の皆さまとの連携のもと、国の経済対策、えべつプレミアム商品券などの地域活性化対策を、ウイズコロナ・アフターコロナを意識し進めてまいります。

また、昨年10月に発足した一般社団法人えべつ観光協会により、江別の宝「食・農・大学」を活かしたNEW観光の取り組みが期待され、春には、林木育種場に本社移転するサツポ口珈琲館の直営カフェが、新たなス

ポットとしてオープンします。懸案の市立病院の経営につきましては、経営評価委員会からの提言を踏まえ、再建に向けたロードマップに基づき、着実に経営改善を進めてまいります。これからも、新北海道スタイルに基づき、コロナ対応を最優先としながら、市の持つ優位性を活かした「協働のまちづくり」を進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新たな年が市民の皆さまにとって輝かしい一年となりますよう、心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

今年4月には、私も議員は、任期の最終年度を迎えます。議員として、より一層資質の向上に努め、議会改革や活性化など、市民の皆さまの負託やご期待にこたえるため、誠心誠意尽くしてまいります。本年も市議会に對しまして、さらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年あけましておめでとうございませう。

市民の皆さまには、日頃より市議会の活動に対し、温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、一昨年から続く、新型コロナウイルス感染症との闘いの年となりました。2度にわたる緊急事態宣言などにより、市民の皆さまは、生活面において、多大な影響を受けられたことと思ひます。

この間、市議会では、市民や事業者に対するさまざまな新型コロナウイルス感染症対策に関

する補正予算について、一刻も早く市民の皆さまへ支援が届くよう、効率的な審議を行ってきております。

現在は、ワクチン接種が進み、感染者数は減少傾向にあります。が、昨年末には、南アフリカで新たな変異株が確認され、今なお、新型コロナウイルス感染症の終息を見通すことができず、不安な毎日を通り過ぎるを得ない状況であります。

市議会としても、各団体や企業、そして市民の皆さまとの意見交換の場が限られるなど、行動の自粛を余儀なくされまし

た。今後におきましても、市民の皆さまが平穏な生活を送れますよう、情報公開や説明責任など、市と緊密に連携し、議決機関としての役割を果たしてまいります。

昨年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、コロナ禍においても真摯にスポーツと向き合う選手の姿が印象的な年となるなど、明るい話題もありました。本年は、北京冬季オリンピック・パラリンピックが引き続き厳しい状況下での開催となりますが、安心安全の中での選手活躍を期待いたします。

長く厳しい月日が続いておりますが、新しい年が穏やかで、市民の皆さまにとりまして、ご健勝で幸多き年となりますよう、ご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

令和3年度市政功労者・功績者、貢献賞、特別褒賞の受賞者および受賞団体

市への功績をたたえて

市では、永年にわたって江別市の振興と発展に尽力された方や、経済、社会、文化などの興隆に寄与された方の努力と功績をたたえ、表彰を行っています。今年、市政功労者3名のほか、市政功績者2名、貢献賞受賞者4名、特別褒賞受賞1団体を表彰しました。 ※年齢は表彰式時点

【詳細】 総務部総務課 ☎381-1005

市政功労者

平成19年7月から令和3年6月までの14年にわたり副市長として市長を補佐し、市政の安定運営、地方自治の振興及び江別市発展に大きく貢献されました。また、その間、江別市防災会議委員、江別市国民保護協議会委員などを歴任され、市勢の進展に尽力されました。



佐々木 雄二さん (74歳)

平成7年5月、江別市議会議員に初当選以来、3期12年にわたりその任にあたられ、その間、江別市議会副議長、環境経済常任委員会委員長、予算特別委員会委員長などの要職を歴任されたほか、江別市青少年問題協議会委員を務められるなど、市勢の進展に尽力されました。



小玉 豊治さん (71歳)

平成3年5月、江別市議会議員に初当選以来、4期16年にわたりその任にあたられ、その間、江別市議会副議長、厚生常任委員会委員長や予算特別委員会委員長などの要職を歴任されたほか、監査委員を務められるなど、市勢の進展に尽力されました。



川村 恒宏さん (70歳)

市政功績者

平成7年4月から令和元年10月まで、江別商工会議所役員を務められ、その間、議員、副会長、会頭の要職を歴任され、市内商工業の発展に尽力されました。



安孫子 建雄さん (78歳)

平成6年から現在まで27年の永きにわたり一般社団法人江別医師会役員を勤められ、その間、副会長、会長、顧問（現在）の要職を歴任され、保健衛生の向上に尽力されています。



野呂 英行さん (72歳)

令和3年度 表彰式



市政功労者と市政功績者は11月24日に、貢献賞と特別褒賞は11月22日にそれぞれ表彰式を行いました。

江別市貢献賞

平成11年から令和3年までの永きにわたり江別市生涯学習推進協議会副会長、会長を務められ、その識見と豊富な経験をもって、市の教育分野に大きく貢献されました。



谷川 幸雄さん (84歳)

平成13年から令和3年まで民生委員・児童委員を務められ、社会奉仕の精神をもって市民の立場に立った助言、支援を行うなど、市の民生福祉の向上に大きく貢献されました。



荻野 富雄さん (77歳)

平成20年から令和2年まで農業委員会委員、会長を務められ、その豊富な識見をもって農業行政の円滑な推進に寄与されるなど、市の農業振興に大きく貢献されました。



萩原 俊裕さん (70歳)

平成10年から令和元年まで民生委員・児童委員を務められ、社会奉仕の精神をもって市民の立場に立った助言、支援を行うなど、市の民生福祉の向上に大きく貢献されました。



小岩 裕子さん (70歳)

特別褒賞

江別市男女共同参画推進連絡協議会



男女共同参画の実現と普及を目指し、平成13年5月16日に設立されました。以来20年にわたり、男女が性別にとらわれることなく一人の人間としてその人権が尊重され、かつ、心豊かな活力ある社会を実現することを目的に活動を進め、研修会や講演会のほか、男女共同参画に関する市の計画や取組について会報やリーフレットにより周知・啓発するなど、地域社会の発展に大きく貢献されています。



特集 経営再建への軌跡と取り組み

江別市立病院は、令和3年3月に策定した「経営再建計画」に基づき、経営再建を目指して取り組んでいます。今回は、市立病院の財務状況を振り返り、経営再建の取り組みについて特集します。
〔詳細〕市立病院経営改善担当 ☎ 382-5151

市立病院の財務状況



▼現状

市立病院の財務状況は、黒字を計上する年があるものの、基本的に赤字の状態が続いています。

経営再建計画に基づき、令和5年度に、収入と支出が同じになる収支均衡を実現すべく経営改善に取り組んでいます。

▼負債（借金）は、どのくらいある？

令和2年度末時点で、約79億円の負債があります。

負債の内訳は、平成10年の病院改築と現在までの医療機器の購入および建物修繕工

事にかかる企業債（国の許可・同意を得て行う長期の借入れ）が43億8千万円。市の一般会計からの営業運転資金（事業を行うために必要な資金）の借入が22億8千万円。市中の金融機関からの営業運転資金の借入（一時借入金）が12億5千万円です。

▼借金（負債）の推移

これら借金（負債）のうち、「企業債」は残高が着実に減少しています。一時借入金は、一定金額（一般会計からの繰入金額と同程度程度の14億円）を越えない範囲に抑えています。経営の安定化のためには、まずはこの一時借入

金を減らしていくことが必要です。特に経営悪化が著しかった平成30年度と令和元年度は一般会計からの長期借入による資金調達しており、返済猶予を受けている集中改革期間中（令和2～4年度）に経営再建を進める必要があります。

一般会計長期借入金の原資は基金（市の貯金）であるため、市全体の財政健全化に向けて着実に返済していかねばなりません。

▼累積欠損金

令和2年度末現在、累積欠損金は119億円であり、これは昭和26年の開院時（国立札幌病院診療所）からの赤字額を積み上げたものです。

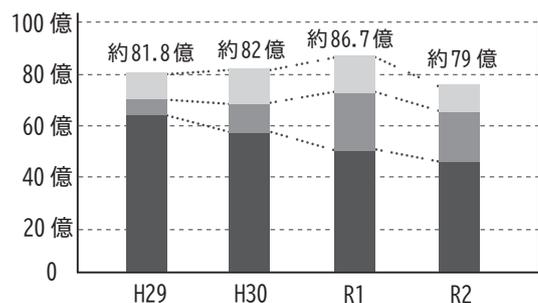
累積欠損金を減らしていくには純利益の計上が必要ですが、そのために、まずは収支均衡を達成するため、経営再建に取り組む必要があります。

借金（負債）の推移

（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2
企業債	6,354,763	5,700,753	5,001,618	4,380,659
他会計長期借入金	625,312	1,100,500	2,275,563	2,275,563
一時借入金	1,200,000	1,400,000	1,400,000	1,250,000
合計	8,180,075	8,201,253	8,677,181	7,906,222

■ 企業債 ■ 他会計借入金 ■ 一時借入金

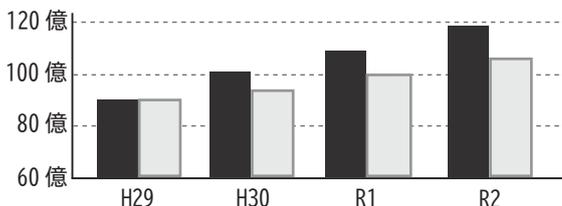


欠損金および資本金等の推移

（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2
欠損金	8,968,902	10,110,241	11,191,450	11,908,344
資本金等	9,039,973	9,531,193	10,021,679	10,511,024
差額	71,071	△579,048	△1,169,771	△1,397,320

■ 欠損金 ■ 資本金等



※ H30から債務超過（欠損金＞資本金等）

令和2年度点検・評価に関する意見書を公表しています

▲ 外部委員による点検・評価

市では、市立病院の経営再建を着実に推進するため、令和2年8月に「江別市立病院経営評価委員会」を設置し、経営再建の進捗について点検・評価を受けています。

経営評価委員会は、これまで5回開催され、令和3年度第2回委員会（8月18日書面協議）において、「令和2年度点検・評価に関する意見書」が市に提出されました。

▲ 総合評価意見

提出された意見書および令和3年度に向けた提言は、ホームページで公表しています。



「令和2年度点検・評価に関する意見書」主な評価内容

① 市立病院が担うべき医療の重点化	C
② 診療体制の確立	B
③ 経営体制の構築	B
総合評価	C

※ 経営再建の進捗状況【評価基準】
 予定以上…A 概ね予定通り…B 予定よりやや遅れ…C 予定よりかなり遅れ…D

● 赤字の原因

現在、市立病院の経営状態は、費用を賄うだけの収益を上げられていない、または、得られる収益を越える費用をかけてしまっている赤字の状態となっています。

市立病院の経営が赤字となってしまうのは、組織としての経営体制が脆弱であったため、医療の需要と供給の動向の変化や医療環境の変化に対応できなかったことが最大の原因であると考えられます。

● 改築前から赤字体質

現在の病院を改築した平成10年以前からすでに赤字体質であり、当時の収益規模（入院・外来収益計60億円）を維持したとしても、費用面の抜

なぜ赤字経営となったのか

本格的削減が無ければ収支均衡は難しい状況にありました。

しかし、当時は現金収支がプラスで推移しており、内部留保資金（平成9年度末で30億円）があつたため、抜本的な経営改善、構造改革が必要であるという認識を職員全体で共有することができませんでした。

● 医師の退職で大幅な赤字に

平成18年度、内科医の一斉退職によって収益が激減し、一気に大幅な赤字となりました。また、その後も医療スタッフの退職が相次ぎ、内部留保資金を使い果たしました。

● 市立病院の経営再建へ

その後、一時的に収益が回復したこともありましたが、ス

タッフの補充優先で人件費が膨らみ続け、構造的な赤字体質から脱却することが出来なかつたため、安定した収支均衡には至らず、再び医師不足に陥ることで、危機的な経営状態となりました。

現在、経営再建計画に基づき職員が一丸となって、費用面の抜本的な削減と、収益向上策について取り組んでおり、定期的に開催される経営評価委員会から点検・評価を受けてながら経営再建を進めています。

経営再建計画に掲げる「地域の医療をつなぎ、地域に密着した医療を提供し、地域の発展に貢献する病院」として市民の健康を守るため、新型コロナウイルス感染症に対応しながら一般医療提供体制を維持すべく、引き続き取り組みんでいます。

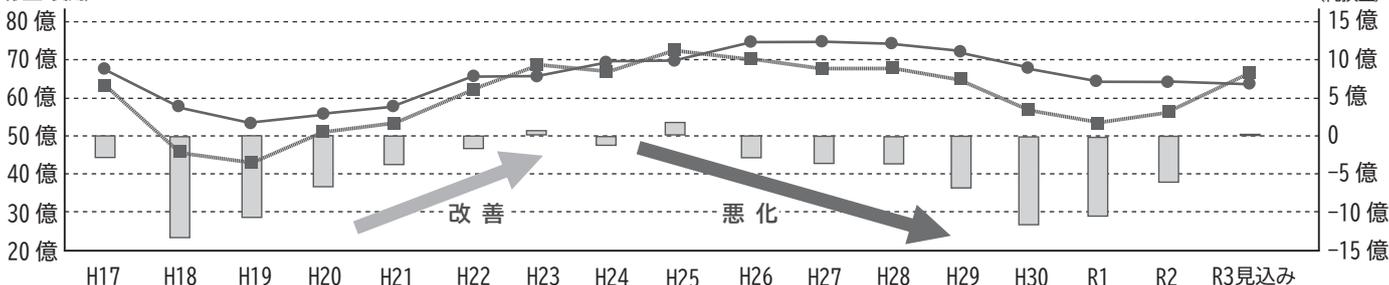
病院事業会計決算の推移

（単位：千円 / 税抜き）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
病院事業収益	6,721,064	4,677,124	4,303,838	5,084,989	5,425,396	6,292,722	6,831,294	6,849,684	7,150,505
病院事業費用	6,937,801	5,948,609	5,322,936	5,583,156	5,833,525	6,437,814	6,817,472	6,925,549	7,064,490
純損益	△216,737	△1,271,485	△1,019,098	△498,167	△408,129	△145,092	13,822	△75,865	86,015
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3見込み	
病院事業収益	6,993,518	6,924,531	6,911,130	6,504,506	5,793,329	5,440,575	5,751,223	6,679,716	
病院事業費用	7,379,238	7,406,316	7,373,941	7,199,919	6,934,668	6,521,783	6,468,118	6,677,496	
純損益	△385,720	△481,785	△462,811	△695,413	△1,141,339	△1,081,208	△716,895	2,220	

病院事業費用 ● 病院事業収益 ■ 純損益 □

(収益・費用)



市立病院は、地方公営企業法全部適用に移行します

■ 来年度から全部適用へ

市立病院は、令和4年4月1日から地方公営企業法の全部適用へ移行します。

地方公営企業法は、地方公共団体が経営する企業の組織、財務、従事する職員の身分などについて定めた法律です。

今までは地方公営企業法の財務部分のみを適用して市立病院を運営していましたが、来年度から組織、従事する職員の身分など地方公営企業法の全部を適用して運営を行います。

■ なぜ、全部適用が必要？

従来の一部適用では、市長が幅広い一般行政業務の一部として病院経営の管理運営を担っていました。

全部適用への移行により、専任の事業管理者を設置し、管理者を支える経営体制を

しっかりと構築することで、人・事面や財務面における組織運営での自立性、柔軟性が高まることを期待されます。

■ 全部適用で何が変わる？

市立病院の管理運営を行なう専任の事業管理者が設置され、予算原案の作成、契約の締結、職員の採用や給与の取扱いなどについて、地方公共団体の長（市長）から独立した権限を持ちます。

経営の裁量と責任を病院側に委ねることで、院長を中心とするガバナンス強化、収支改善に向けた明確な目標設定と進捗管理を徹底する体制の構築、病院事業固有の専門性と経営感覚を併せ持った職員育成と確保など、収支均衡に向けた経営再建の取り組みをより一層進めることが可能になります。

項目		現状 地方公営企業法の一部適用	移行後 地方公営企業法の全部適用
組織			
給与	決定手続き	市の条例で定める	給与の種類および基準のみを市の条例で定める →具体的な額や支給方法、給料表などは事業管理者が定める
	基本原則	職務給の原則（職務と責任に応じた給与）	① 職務給の原則 ② 職員が発揮した能率の考慮
	決定原則	① 生計費 ② 国および他の地方公共団体の職員の給与 ③ 民間企業の従事者の給与 ④ そのほかの事情	① 生計費 ② 同一または類似の職種の国および地方公共団体の職員の給与 ③ 同一または類似の職種の民間事業の従業者の給与 ④ 経営の状況 ⑤ そのほかの事情
労働関係法	職員の身分	地方公務員（一般職員）	地方公営企業職員（企業職員）
	勤務条件の決定方法	市の条例で定める	事業管理者が定める
	適用法律	地方公務員法、労働基準法	地方公務員法、労働基準法、労働組合法、労働関係調整法、地方公営企業等の労働に関する法律

経営再建に向けた収益向上、費用削減の取り組み

令和2～3年度に取り組んだ主な項目は左記のとおりです。



◆費用削減の取り組み

◆収益向上の取り組み

- 既存人員の効果的な活用による感染症対応（健診センター、発熱外来、コロナ病床など）

- 価格交渉や仕様の見直しによる委託料の削減

- 消費税の「損税」を意識した委託業務の費用対効果検討（委託から直接雇用への切り替えなど）

- 診療材料の価格交渉、低額同等品への切り替え、検査試薬調達方法の変更による診療材料費の削減

- 後発医薬品の積極的な採用、医薬品調達方法の見直しによる薬品費の削減

- 院外処方の推進（薬剤師の業務を見直し、薬剤管理指導を増やすことで医療の質と収益が向上）

- DPC最適化プロジェクトの実施（ベンチマーク他医療機関の平均水準）を活用した指導料などの算定率向上）

- 健診センターの活用（効率的な受診の促進、市民の健康を維持するため各種健診の積極的展開を図る）



健診センター

- 積極的な多職種介入による指導料の算定（栄養指導、リハビリ、薬剤管理指導など）

- もの忘れ外来の設置（認知症の早期発見・治療を目的として、高度医療機器を活用した検査と多職種連携によるチーム医療での取り組み）

- 内科医の負担軽減を考慮した体制整備による、救急患者の積極的な受け入れ

- 生理・検体検査や画像診断などの検査対象患者や定期実施の見直し

- 乳腺外科集患プロジェクト（乳がんの正しい知識を広め、早期発見・早期治療の呼びかけ）



プロジェクトの一環でイルミネーションによる乳がん啓発

経営再建に関する意見募集の専用窓口を設置します



経営再建の実現には市民の皆さまの理解と協力を得ていくことが必要と考えており、新たな取り組みとして経営再建に関するご意見をいただくための専用の窓口を設置しました。

ご意見に対しては個別に回答するとともに、定期的に関行される経営評価委員会に報告し、市立病院の経営再建に反映させていただきます。

【経営再建に関する資料・意見記入用紙】

市立病院ホームページに掲載するほか、市内公共施設に設置しております。

【意見の提出方法】

下記の担当（お問い合わせ先）宛てに、住所・氏名を記入のうえ、持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法によりご提出ください。

また、市立病院ホームページ内に経営再建に関する意見募集専用の投稿フォームを新設しました。こちらからも意見を送ることができますので、ご利用ください。

【お問い合わせ先】

〒067-8585 江別市若草町6番地
江別市立病院経営改善担当（市立病院2階管理事務室）

☎ 382-5151 ☎ 384-1321

E-mail: hos-keieikaizen@city.ebetsu.lg.jp

意見募集専用の投稿フォームは右QRから



新型コロナ ワクチン 最新情報

※ 掲載内容は後から変更される場合があります



新型コロナウイルス感染症

3回目ワクチン接種について

3回目接種について

3回目接種は、2回目の接種が終了してから概ね8か月以上経過した、**18歳以上**の方が対象となります。（令和3年12月10日現在の情報です。）

市で接種記録を確認し、概ね1週間ごとに、該当者へ順次、接種のお知らせと接種券（予診票付）をお送りする予定です。

接種券（予診票付）などがお手元に届き、3回目接種を希望する方は、送られてきた接種のお知らせをよく読み、3回目接種を受けてください。

また、今後のワクチン接種スケジュールについては下記をご参照ください。
※ 3回目接種については国の計画変更などにより、変更される場合があります。

ワクチン接種のスケジュール（予定）

このスケジュールは国の計画変更などにより変更される場合がありますので、ご了承ください。また、詳細が決まり次第、ホームページや広報誌でお知らせします。

	11月	12月	1月	2月	3月以降（令和4年9月30日まで）
1・2回目接種	継続				

※ 接種会場は、一部の市内病院・クリニックです。詳細は、市のホームページでご確認ください。

	11月	12月	1月	2月	3月以降（令和4年9月30日まで）
3回目接種	8か月を経過した方から順次、接種を開始				

- ※ 概ね8か月を経過する方へ順次、接種券を発送します。（例：令和3年7月に2回目接種を終了した方には、令和4年2月頃に接種券を発送する予定です）
- ※ 予約方法などについては、接種券に同封される案内文にてご確認ください。
- ※ 開設する会場は、1・2回目接種時と異なる場合があります。

3回目接種用 接種券付き予診票・予防接種済証（A3サイズ）

接種に必要な接種券は、予診票と一体になっています。また、予防接種済証と合わせて一枚になっていますので、切り離さずに接種会場へ持参してください。



- 接種券番号、住所、氏名、1回目・2回目の接種状況などを印刷してあります。
- 電話番号、年齢および質問事項を記入のうえ、接種を受けてください。
- 体温は、接種当日に接種会場で計りますので、事前の記入は不要です。

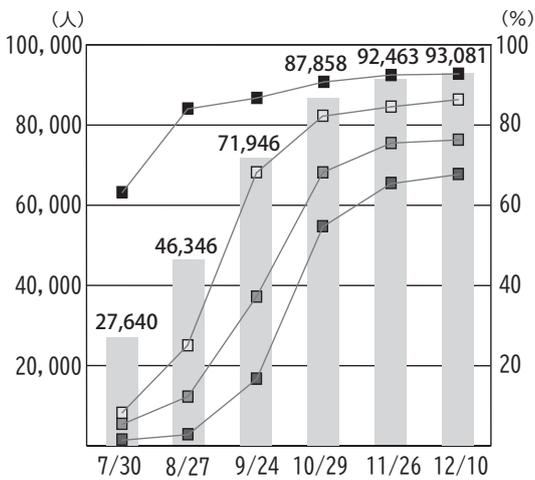
 2回目接種から8か月を経過しても接種券が届かない場合は、市の新型コロナウイルス感染症対策室（☎ 385-8910）までお問い合わせください。

年代別接種率

12月10日現在、対象者のうち85.1%の方が接種しました。

<ワクチン2回目の総接種者数と年代別接種率>

(65歳以上 ■・■・64~40歳 □・□・39~19歳 ■・■・18~12歳 ■・■)



今後の1・2回目接種

多くの方が1・2回目の接種を終了したため、接種会場および日程を集約しながら実施しています。

接種予約をする際は、市ホームページで開設されている会場および日程を確認してください。

ワクチンの予約 / お問い合わせ先

※ ワクチン接種は任意です。

■ インターネット予約

市のホームページ(右のQRコード)から予約してください。
※アクセスが集中すると、つながりにくくなる場合があります。



■ 電話予約 / 予約のお問い合わせ

江別市新型コロナワクチンコールセンター

☎ 011-600-1234 (8:45 ~ 17:15)

※ 土日、祝日も受け付けています。(年末年始を除く)

■ 副反応などに関するお問い合わせ

北海道専門相談ダイヤル

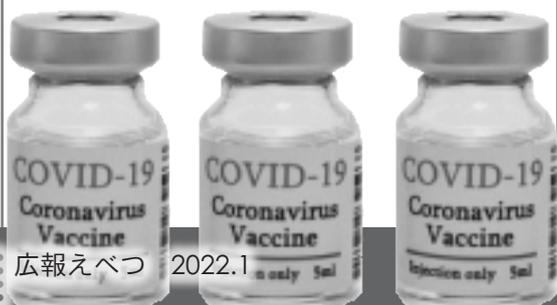
☎ 0120-306-154 (9:00 ~ 17:30)

※ 土日、祝日も受け付けています。

■ 接種券発送などに関するお問い合わせ

新型コロナウイルス感染症対策室

☎ 011-385-8910 ※ 平日のみ



3回目接種の概要

ワクチン供給量に応じた予約枠数を設定しています。

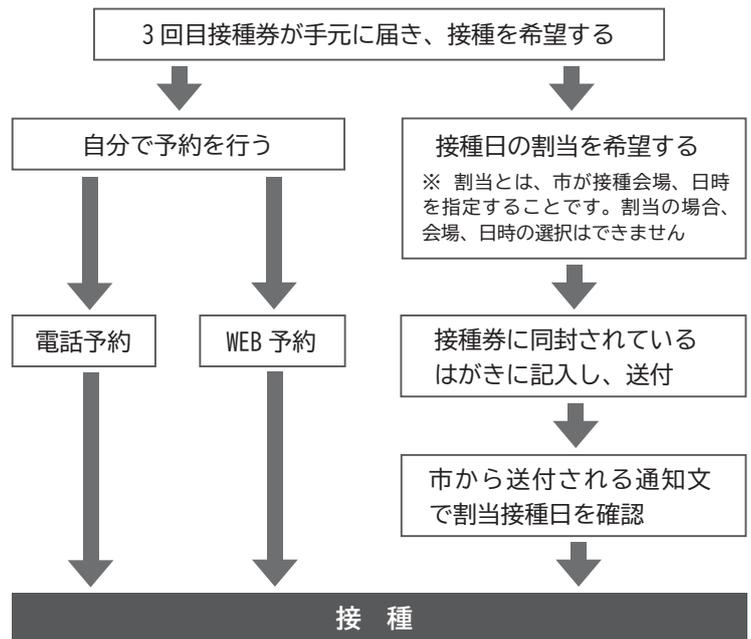
【予約開始時期】

- 市内病院、集団接種会場 … 令和4年1月5日(水) 10:00 から予約開始
※ 3回目接種券が届いた方から予約可能
※ 2回目の接種から8か月以降の日時で予約してください
- 市内クリニック … 定期通院などの際に、直接ご確認ください

【接種会場】

- 市内医療機関(病院、クリニック) … 1月31日(月)から接種開始予定
※ 医療機関によって開始時期は異なります
- 集団接種会場(青年センター) … 1月22日(土)から接種開始予定
※ そのほかの会場の開設も検討しています

【予約から接種まで流れ】



※ 日程の変更などは、コールセンターへご連絡ください。
※ 予約方法の詳細は、接種券に同封されている案内文でご確認ください。

新型コロナウイルス「ワクチン情報」

▶ 3回目接種に使用するワクチンの種類

メッセンジャーRNAワクチン(ファイザー社製、武田モデルナ社製)を使用します。

※ ワクチンの供給状況により、2回目接種と異なるワクチンを接種する場合があります。(例: 1・2回目ファイザー、3回目モデルナ)

▶ 新型コロナワクチンの

有効期限(使用期限)が延長されました

【ファイザー社製のワクチン】

-90℃から-60℃で保存する場合の有効期間が「6か月」から「9か月」に延長。

【武田 / モデルナ社製のワクチン】

-15℃から-25℃で保存する場合の有効期間が「6か月」から「9か月」に延長。

▶ 5歳以上11歳以下(小児)への 新型コロナワクチン接種について

令和3年12月10日現在、国において審議中です。最新の情報を、市ホームページや広報誌でお知らせします。



始まります！

税の申告受付

【詳細】

市民税課 ☎ 381-1012

▼確定申告・住民税申告 どんな人が必要になる？

■確定申告

【給与収入のある方】

● 給与の収入金額が2千万円を超える方

● 給与を1か所から受けていて、給与、退職金以外の所得が20万円を超える方

● 例：給与を1か所から受けていて公的年金等による収入金額が80万円（令和4年1月1日時点で65歳以上の方は130万円）を超える方

● 2か所以上から給与を受けている方※給与の収入金額の合計額によっては申告不要になる場合があります。

【寄附をした方】

● 定められた団体に2千円を超える寄附をして、寄附金控除を受ける方

● ※6か所以上の自治体によるさと納税をした方

● ※5か所以内の自治体による

さと納税し、ワンストップ特例制度を利用していない方

【公的年金収入のある方】

● 公的年金収入が合計400万円を超える方

● 公的年金収入が合計400万円以下で、それ以外に20万円超の所得がある方

● ※公的年金収入が400万円以下でそれ以外の所得が20万円以下

■住民税申告

● 円以下の方は、確定申告不要ですが、各種控除申告をすることで所得税の還付を受ける方（※1）は確定申告が必要です。

● 公的年金などの源泉徴収票に記載された控除内容（扶養・障害者・社会保険料・生命保険料・医療費など）の変更や追加を行う方（控除の追加により住民税が減額になる場合があります）

● 公的年金収入が合計400万円以下で、20万円以下の公的年金以外の所得がある方

● 給与所得者で給与以外に20万円以下の所得がある方

● 所得税はかからないが事業所得や不動産所得がある方
※札幌東税務署では住民税申告は受け付けていません

※1 確定申告が必要ない方でも税金が還付される場合があります

● 各種控除を申告することで、納めすぎた所得税が還付される場合があります。所得税の還付を受ける方は札幌東税務署、市民会館で申告してください。※所得税が還付されない場合でも住民税申告を行うことで住民税が減額される場合があります。

申告の義務がない方でも申告が必要となる場合があります

● 上記に該当せず、住民税（市・道民税）が非課税の方は申告の義務がありませんが、所得証明書などが必要な方は、市に課税資料がないことにより発行できない場合があります。申告をおすすめします。

● また、国民健康保険や後期高齢者医療制度などに加入されている方は、軽減判定や所得区分判定により必要となる場合があります。（軽減が受けられない場合があります）

- 国民健康保険
国保年金課 ☎ 381-1028
- 後期高齢者医療制度
医療助成課 ☎ 381-1403



▼ 申告会場や日程

	申告会場					
	市民会館 21 号室		大麻集会所 (市役所大麻出張所 2 階)		札幌東税務署 ※3 (札幌市厚別区厚別東4条4丁目8番8号) ☎ 897-6111	
日程	2月4日(金)～3月15日(火) 閉庁日(土・日・祝日)を除く ※1		2月1日(火)～2月2日(水)		2月16日(水)～3月15日(火) 閉庁日を除く(土・日・祝日)、2月20日(日)27日(日)は受け付けます	
開場	8:45		8:45		8:30	
受付時間	9:00～11:30 13:00～16:00 3月15日(火)は14:30まで		9:30～11:30 13:00～15:45		9:00～16:00	
受付可能な申告の種類	住民税申告	確定申告	住民税申告	確定申告	住民税申告	確定申告
	○	一部※2	○	×	×	○
事前予約	あり(下記のとおり)		なし		あり (国税庁LINE公式アカウントから入場整理券の事前発行ができます)	

混雑時は、受け付けを早めに締め切ることがあります

※1 確定申告は、3月15日(火)まで。以降は市役所で受け付けできませんので、札幌東税務署へご相談ください

※2 給与収入、年金収入などの雑収入がある方の還付申告を受け付けます

※3 入場整理券を配布します。(事前発行していない場合は、当日配布します)混雑時は、後日来場となる場合もあります。詳細は、札幌東税務署にお問い合わせください

市民会館で受付できない確定申告

●住宅借入金等特別控除を受ける方 ●給与収入があり特定支出控除を受ける方 ●個人で農業や商店、飲食店、生命保険外交員などの事業を行っている方 ●不動産貸し付けで収入のある方 ●配当収入(株式など)申告を行う方 ●土地や建物、株などを売り収入を得た方 ●災害・盗難などで一定額以上の被害にあった方 ●更正請求や修正申告を行う方 ●退職金の申告を行う方 ●株式などの譲渡損失を翌年以降に繰り越す方

▼ 申告に必要なもの

□ マイナンバーカード

未取得の方は通知カード※+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

※通知カードは記載事項(氏名、住所など)に変更がない場合または正しく変更手続きがとられている場合に限り有効

※通知カードが手元がない場合は住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるもの)

□ 申告者名義の預貯金の口座番号

(還付申告者のみ)

□ 令和3年1月～12月の収入金額、経費などを証明できる書類(源泉徴収票、領収書など)

□ 控除に関する書類

- 前年中に支払った生命保険料、地震保険料などの各種控除証明書
- 前年中に支払った国保税やその他の健康保険料、国民年金保険料、介護保険料などの各種控除証明書、口座振替済通知書や領収書(国保税・介護保険料の口座振替済通知書は1月中旬頃発送予定)
- 障害者手帳、障害者控除対象者認定書など
- 医療費控除の明細書※領収書の提出では控除を受けられません。必ず来場前に作成してください。
- 寄附金の証明書

● 予約枠

- ・期間中の9時から11時30分、13時から16時まで
- ・での間で30分単位。(土日祝日を除く)
- ・※3月15日(火)のみ14時30分まで

● 予約方法

- ・WEB: 右下QRコードの予約サイトから24時間受け付け
- ・電話: 専用ダイヤルへ電話(平日8時45分～17時15分)
- ・☎ 080-7665-2589 または ☎ 080-7680-2466

※電話予約は混み合うことが予想されます。つながりにくい場合は、時間をあけていただくかWeb予約をご利用ください。

● 受付期間

- ・WEB: 希望日の5日前まで
- ・電話: 1月28日(金)まで



予約サイト

◆ 留意点

- ・夫婦など複数人で申告する場合、1人1枠ずつの予約が必要
- ・医療費控除がある場合は事前に明細書を記載してください
- ・当日の混雑状況によって予約した開始時刻より遅れる場合があります
- ・予約受付後に変更するときは受付期間内に連絡をお願いします
- ・当日、予約時間までに来場されない場合はキャンセル扱いになります
- ・12月から予約を開始しています。希望の日時に沿えない場合もありますので予約は早めにお願います。

市民会館で受け付け予定の確定申告・住民税申告は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、一部事前予約制を導入して感染防止に配慮し実施します。予約なしでも申告できますが、予約者が優先になります。

▼ WEB・電話の事前予約が便利(市民会館のみ)

事前準備は済んでいますか

控除に関する手続き

医療費控除

令和3年1月～12月に支払った医療費などが10万円（所得200万円未満の場合）は所得の5%を超えた場合、超えた分を医療費控除として申告できます。※対象となる医療費の詳細は札幌東税務署へお問い合わせを。

なお、申告に必要な医療費控除の明細書は、必ず来場前に作成してください。領収書の提出では受け付けできません。事前準備していない場合、会場で作成してもらうため時間がかる場合があります。※他の控除の合計額が所得金額を上回っている方は、還付される所得税額は変わりませんが、住民税額が減額になる場合があります。

【医療費は還付されません】

医療費控除は医療費が還付される制度ではなく、所得から控除して計算すること、所得税の還付や減額、住民税の減額をする制度です。

【詳細】市民税課 ☎ 381-1012

空き家の譲渡所得

特別控除特例

相続した空き家や、相続した空き家を取り壊した後の土地を譲り渡した際に、確定申告で「被相続人居住用家屋等確認書」を添付することで、空き家の譲渡所得特別控除特例の対象となり、相続した空き家や土地を譲って得た所得から3千万円まで控除される場合があります。

「被相続人居住用家屋等確認書」の発行は、江別市役所1階資産税課8番窓口で行っています。無料。

※市民会館では申告を受け付けできません。札幌東税務署で申告してください。

【詳細】資産税課 ☎ 381-1404

要介護認定を受けている方の

障害者控除

基準日（令和3年12月31日時点）に、左記の要件を満たしている場合は、「障害者控除対象者認定書」を申告の際に添付することで、障害者控除の対象になります。

「障害者控除対象者認定書」の発行は、江別市役所西棟1階介護保険課14番窓口で行っています。無料。

【要件】
●65歳以上で要支援2または要介護1～5の認定を受けている方

【詳細】

介護保険課審査相談係 ☎ 381-1067

住宅改修工事による

固定資産税（家屋）減額制度

家屋の住宅改修を行い、左記の要件を満たした場合、固定資産税が減額されます。

※令和3年中に完了した工事については、令和4年度分の税額が減額となります。

※対象となる工事内容、必要書類及び減額適用期間は制度によって異なります。事前にお問い合わせください。

【詳細】資産税課 ☎ 381-1404

対象工事

※いずれも費用（自己負担額）が50万円超の工事が対象

1. 耐震改修

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、耐震改修工事で現行の耐震基準に適合していると証明された家屋。

2. バリアフリー改修

新築された日から10年以上経過した住宅で65歳以上の方または障がい者などが居住する一定のバリアフリー改修工事をした家屋。

3. 省エネ改修

平成20年1月1日以前に建てられた住宅で、窓の改修を含む改修工事が、現行の省エネ基準に適合していると証明された家屋。

申込期限
3月31日(木)まで

※原則、工事完了後3か月以内に申告書と必要書類を提出してください



確定申告 Q&A よくある質問



◀国税庁HPは
こちらから

国税庁のホームページでは確定申告時期に問い合わせの多い質問と一般的な回答、申告の際に誤りの多い事例を掲載しています。申告の参考にしてください。

札幌東税務署からのお知らせ

(詳細) 札幌東税務署 ☎ 897-6111

申告書にはマイナンバーの記載を

マイナンバーを記載した申告書を提出するときは、申告者の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です（控除対象配偶者、扶養親族などは不要）。

PC・スマートフォンで確定申告ができます

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書などを作成し、e-Tax 送信または印刷し郵送で提出できます。

e-Tax での手続きがより便利に

● マイナンバーカードを利用する方法

マイナポータルまたは e-Tax ホームページからログインするだけで、申告書などのデータが送信できます。

● ID・パスワードによる方法

税務署で本人確認のうえ発行される「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載された ID・パスワードを使うことで、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から e-Tax による送信ができます。

不動産収入を申告する際は 固定資産課税明細書のご利用を

税務署で不動産収入を申告する際は、固定資産課税明細書をご利用ください。

各家屋および土地ごとの相当税額を記載した課税明細書は、昨年5月に発送した「固定資産税・都市計画税納税通知書」に添付しています。

(詳細) 資産税課 ☎ 381-1404

年金から差し引かれている 介護・後期高齢者医療保険料の記入にご注意を

「公的年金等の源泉徴収票」に記載された保険料額と昨年6月に市から送付した「保険料額決定通知書」に記載した保険料額は積算期間がそれぞれ異なるため一致しない場合があります。

申告の際は「公的年金等の源泉徴収票」に記載の保険料額を記入してください。

(詳細) 医療助成課 ☎ 381-1403

上場株式等の配当所得および譲渡所得

所得税と異なる課税方法を選択し、市民税・道民税の申告不要制度を選択する場合、確定申告書の「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部申告不要欄」にチェックしていただければ、市民税・道民税の申告書の提出は必要ありません。一部のみ申告不要とする場合は、従来どおり市民税・道民税の申告書の提出が必要です。

(詳細) 市民税課 ☎ 381-1012

軽自動車税の税率

区分	税率（年税額）			
	登録年月（*）		登録年月（*） から13年経過 【経年重課税率】	
	H27年3月以前 ＜旧税率＞	H27年4月以降 ＜現行税率＞		
3輪（660cc以下）	3,100円	3,900円	4,600円	
4輪以上 乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
4輪以上 貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	自家用	4,000円	5,000円	6,000円

(*) 登録年月はその車が初めて車両番号の指定を受けた年月です。車検証の「初度検査年月」の欄をご確認ください。

(詳細) 市民税課税制係

☎ 381-1012

初めて車のナンバー指定（車両番号指定）を受けてから13年を経過した軽4輪自動車など（電気自動車などは除く）には「経年重課税率」が課されます。税率は表のとおりです。

令和4年度は登録年月が
平成21年3月以前
の軽自動車対象です。



軽自動車税の税率
13年経過した軽自動車は割増に

事務・業務補助員

業務内容 窓口対応、パソコンでの文書作成、集計作業などの補助業務。詳細は配属先ごとに定める。
任用期間 4/1～R5/3/31 ※更新の可能性あり **勤務時間** 週30時間以内 ※配属先により土日勤務の可能性あり **勤務場所** 各庁舎 ※配属先により異なる
報酬 月額113,109円～123,948円 ※通勤費、期末手当（賞与）、時間外勤務手当などは規定に応じて支給。報酬月額は職歴に応じて決定するが、在学中、週20時間未満、期間が3か月未満のパートアルバイトなどは職歴の対象外
応募資格 次の要件を満たす方
①学校教育法による高等学校以上を卒業又は卒業見込み ②市内の勤務場所に通勤可能
③パソコンを使用して文書作成や表計算作業ができる
募集人員 30名程度 ※このほか、年度途中の採用候補者として、30名程度登録
募集要領・申込書 応募先、市役所大麻出張所、ハローワーク、江別まちなか仕事プラザで配布、市のHPでも入手可
応募方法 必要事項を記入した申込書と通常はがきを郵送。 **応募期間** 1/7(金)～21(金) (必着)
選考方法 2/15(火)か16(水)に個別面接で選考。 ※事前に書類選考を実施する場合あり
応募先・詳細 職員課 ☎381-1007 〒067-8674 高砂町6

①学校給食調理補助員 ②学校給食配膳員 ③学校給食代替配膳員

業務内容 ①学校給食調理補助業務 ②学校給食配膳業務 ③学校給食配膳員が休暇を取った時に勤務
任用期間 4/1～R5/3/31 ※更新の可能性あり、③は令和3年度中の採用も応相談
勤務時間 ①8:00～16:00(月12～16日程度勤務)、②③10:25～14:30(月～金) ※各学校で異なる
勤務場所 ①センター調理場(元野幌)か対雁調理場(工業町) ②③市内小中学校での給食配膳業務
報酬 ①日給6,272円 ②日給2,240円～2,912円(勤務学校による) ③時給896円
手当等 通勤手当は規定に応じて支給、作業衣貸与あり。①は、期末手当(賞与)を規定に応じて支給
応募資格 ①③特になし ②直近5年以内に、学校給食の配膳業務の経験がある方
募集人員 ①②③とも若干名 **試験日** 後日連絡
応募方法 1/21(金)までに履歴書(6カ月以内に撮影した顔写真を貼付)に希望職種を明記し、郵送(必着)か持参。申込前に必ずお問合せください。業務内容などをご説明します。
選考方法 個別面接を行い選考。
応募先・詳細 学校給食センター業務係 ☎382-5188、887-8992 〒069-0805 元野幌741-2
☒ kyushoku@city.ebetsu.lg.jp

学校業務主事(①施設・環境維持、②印刷・来客対応など)

【共通事項】

任用期間 4/1～R5/3/31 ※更新の可能性あり **勤務場所** 市内小中学校(始業・終業時間は学校や曜日による) **選考方法** 個別面接 ※事前に書類選考を行う場合あり。
募集人員 若干名 **募集要領・申込書** 教育庁舎、大麻出張所、ハローワーク、江別まちなか仕事プラザで配布、市のHPでも入手可

【①施設・環境維持】

業務内容 校舎内外の環境整備(除雪機などの使用含む)、暖房設備などの運転・目視点検、教育委員会との連絡業務、学校行事の運営支援など
勤務時間 週5日(週30時間勤務)
報酬 月額116,593～123,948円 ※通勤費、期末手当は規定に応じて支給
応募資格 次の要件を満たし、4/1から勤務可能な方
○学校教育法による高等学校以上を卒業または卒業見込み ○就業経験が1年以上
○普通自動車運転免許を有する
応募方法 1/21(金)までに申込書(顔写真付き)を郵送(当日消印有効)か持参。面接は2月上旬予定。
応募先・詳細 教育部総務課施設係 ☎381-1143 〒067-0074 高砂町24-6

②【印刷・来客対応など】

業務内容 印刷業務(印刷・丁合・裁断・製本)、来客対応、電話対応、消耗品などの在庫管理、職員室・校長室・印刷室・トイレの清掃ほか
勤務時間 週5日(20時間または27時間)勤務
報酬 時給896～953円 ※通勤費、期末手当は規定に応じて支給
応募資格 次の条件を満たし、4/1から勤務可能な方。
○学校教育法による高等学校以上を卒業または卒業見込み ○就業経験が1年以上
応募方法 1/26(水)までに申込書(顔写真付き)を郵送(当日消印有効)か持参。面接は2月中旬予定。
応募先・詳細 教育部総務課総務係 ☎381-1057 〒067-0074 高砂町24-6

地域おこし協力隊

○シティブロモート・定住推進員 1名 ○地域振興推進員 2名
任用期間 4/11～R5/3/31 ※更新の可能性あり。最長3年更新の予定 **報酬** 月額19万円
勤務時間 1日7時間45分 週4日 ※詳細は右のQRコードをご確認ください



会計年度任用職員の募集

※会計年度任用職員は、業務繁忙期や職員に欠員が生じたときに、職員の補助などを行う1会計年度内を任期として採用される非常勤の公務員です。また、記載している報酬額などは令和3年4月1日現在の金額になります。

心の教室相談員

業務内容 児童の居場所づくりや悩み相談、気持ちや課題の把握など、安定した学校生活を送れるように支援する。
任用期間 4/1～R5/3/31 ※更新の可能性あり
勤務時間 年35週、週2回、1日4時間程度 ※日数・時間数は学校により異なります
勤務場所 市内小学校
報酬 時給1,000円 ※通勤費は規定に応じて支給
応募資格 カウンセリング講座修了者や教員経験者など、相談業務経験がある方歓迎 **募集人員** 3名
応募方法 1/28(金)までに履歴書(顔写真を貼付、心の教室相談員に応募する旨を明記)を教育委員会教育支援課へ郵送(当日消印有効)か持参。**選考方法** 2月に個別面接(別途連絡)
応募先・詳細 教育支援課 ☎381-1409 〒067-0074 高砂町24-6

国際交流員

業務内容 国際交流事業(姉妹都市への学生交流派遣など)、小中学校を含む地域の英語教育推進に関することなど
任用期間 4/1～R5/3/31 ※更新の可能性あり
勤務時間 週5日(38時間45分勤務)
報酬 月310,000円 ※通勤費は規定に応じて支給
応募資格 次の要件を満たし、4/1から勤務可能な方
○英語と日本語の実用的能力
○原則、英語圏地域で生活した経験がある
○就労可能なビザか、それに準ずる資格、権利・国籍など
募集人員 1名
応募方法 1/19(水)までに指定の履歴書(6カ月以内に撮影した顔写真を貼付)に外国籍の方は在留カード(表・裏)の写しを添付し、郵送(必着)か持参。
選考方法 1/29(土)に個別面接。※事前に書類選考を実施する場合あり
応募先・詳細 秘書課 ☎381-1008 〒067-8674 高砂町6

図書館業務補助員

業務内容 図書館での資料の貸出、返却、配架、整理や利用者への資料案内などの図書館業務
任用期間 4/1～R5/3/31 ※更新の可能性あり
勤務時間 火～日曜日で週24時間勤務できる方(勤務時間は9:15～19:00の間でシフト制)
勤務場所 情報図書館本館または分館など
報酬 時給896円 ※期末手当、通勤費用は規定に応じて支給
募集人員 若干名
応募方法 1/14(金)までに履歴書(6カ月以内に撮影した顔写真を貼付)を郵送(必着)か持参
選考方法 個別面接 ※事前に書類選考を実施する場合あり
応募先・詳細 情報図書館 ☎384-0202
〒069-0815 野幌末広町7

看護師・准看護師

業務内容 夜間急病センターにおける急病看護業務
任用期間 採用日～R4/3/31 ※更新の可能性あり
勤務時間 シフト制 月4～8日程度(①18:30～7:30、②18:30～0:30)
報酬 日給 正看護師①18,657円～、②8,990円～ 准看護師①15,797円～、②7,612円～ ※いずれも通勤費は規定に応じて支給
応募資格 土、日、祝日を含む夜間(深夜を含む)勤務ができ、看護師または准看護師免許を有する方
募集人員 若干名 **試験日** 応募次第、随時個別面接を実施
応募方法 履歴書(6カ月以内に撮影した顔写真を貼付)に資格免許の写しを添付し、郵送または持参
応募先・詳細 夜間急病センター(総務担当) ☎385-4600
〒069-0811 錦町14-5

特別支援教育支援員①・②

業務内容 ①特別支援学級での児童生徒の生活介助(移動、食事、排せつ、着替えなど) ②通常学級での特別支援に関する教諭の補助(個別学習支援や生活支援など)
任用期間 4/1～R5/3/31 ※更新の可能性あり
勤務時間 週5日以内勤務(週29時間以内。勤務時間は学校や曜日により異なる) **勤務場所** 市内小・中学校
報酬 時給987円(2年目時給1,022円・3年目時給1,085円・4年目時給1,123円。週の勤務時間数により期末手当の支給有。通勤費用の支給有)
応募資格 次のいずれかの資格を有し、就労経験3年以上で市内勤務場所に通勤可能な方
○介護職員初任者研修、介護職員実務研修の修了者、介護福祉士、教諭免許(種類不問)または保育士資格
○教諭免許(種類不問)
応募方法 1/28(金)までに応募先、市役所大麻出張所で配布の申込書(市ホームページからも入手可)を郵送(当日消印有効)か持参。2月中旬に個別面接(別途連絡)。
応募先・詳細 教育支援課 ☎381-1409 〒067-0074 高砂町24-6

障がい児の相談支援専門員

業務内容 障がい児支援利用計画の作成、相談業務全般など
任用期間 4/1～R5/3/31 ※更新の可能性あり
勤務時間 週4日(30時間勤務)
勤務場所 子ども発達支援センター
報酬 相談支援専門員 月155,767円～163,587円
※専門員の資格がない場合 月128,438円～163,587円
※資格・職種・職歴などに応じて報酬月額を決定。通勤費、期末手当(賞与)、時間外勤務手当などは規定に応じて支給
応募資格 次の要件を満たし、4/1から勤務可能な方
○相談支援専門員か、社会福祉士・精神保健福祉士・心理士・保健師・看護師・保育士・教諭・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のいずれかの資格を有する
○障がい児・者の相談支援業務3年以上の実務経験がある
○普通自動車運転免許を有する(AT限定可)
○パソコン(Excel、Wordなど)の基本操作ができる
募集人員 若干名
応募方法 2/28(月)までに履歴書(6カ月以内に撮影した顔写真を貼付)に資格証の写しを添付し、郵送(当日消印有効)か持参。応募次第、随時試験日程を決定。
選考方法 個別面接 ※事前に書類選考を実施する場合あり
応募先・詳細 子ども発達支援センター ☎385-1015
〒069-0811 錦町14-87 総合社会福祉センター内

言語聴覚士

業務内容 発達支援が必要な子どもの、個別か小集団での療育
任用期間 4/1～R5/3/31 ※更新の可能性あり
勤務時間 週4日(30時間勤務)
勤務場所 子ども発達支援センター(中央小学校内)
報酬 126,270円～153,600円 ※通勤費、期末手当(賞与)、時間外勤務手当などは規定に応じて支給
応募資格 次の要件を満たし、4/1から勤務可能な方
○言語聴覚士の資格を有する
○普通自動車運転免許を有する(AT限定可)
○パソコン(Excel、Wordなど)の基本操作ができる
※障がい児の発達支援業務の実務経験がある方歓迎
募集人員 若干名
応募方法 2/28(月)までに履歴書(6カ月以内に撮影した顔写真を貼付)に資格証の写しを添付し、郵送(当日消印有効)か持参。応募次第、随時試験日程を決定。
選考方法 個別面接 ※事前に書類選考を実施する場合あり
応募先・詳細 子ども発達支援センター ☎385-1015
〒069-0811 錦町14-87 総合社会福祉センター内

EVENT

えべつ・冬のスポーツまつり

【詳細】江別市スポーツ振興財団 ☎ 384-5001



「競技」「体験」「遊び」などの雪遊びイベントで、思いっきり動いて、寒い江別の冬を楽しんでみませんか。

日 時 2月11日(金・祝) 10:00～14:00

会 場 飛鳥山公園

料 金 無料(一部有料イベント有り)

※ 参加される方は、マスクまたは鼻まで覆うことのできるネックウォーマーなどを着用してください。

※ 荒天などによる中止の場合は、当日の8:30までに財団のホームページでお知らせします。

※ 傷害保険は主催者が加入します。

えべつ・冬のスポーツまつり競技種目

「雪上5人6脚」「雪上3本綱引き」の参加者募集

【タイムスケジュール】

「雪上5人6脚」 10:00～11:30(予定)

「雪上3本綱引き」 12:00～13:30(予定)

【募集対象】

各競技1チーム5人

① ジュニアの部：小学生の男女(学年問わず)

② 一般の部：中学生以上の男女(年齢問わず)

※ ①、②とも、12チームが上限(上限になり次第締切)

【料金】

① 1,500円 ② 2,000円 ※ 参加料は、当日に支払い

【持ち物】

帽子、手袋、マスクまたは鼻まで覆うことができるネックウォーマー

【申込方法】

1月10日(月・祝)から1月23日(日)の間に、市民体育館へ直接または電話(☎ 384-5001)で申し込み。

※ 申込用紙、競技ルールは財団ホームページや市内4体育館に置いてあります。

NEWS

特設スケートリンクオープン

【詳細】江別市スポーツ振興財団
☎ 384-5001



特設のスケートリンクが第二中学校のグラウンドにオープンします。フィギュア・ホッケー・スピードスケート靴の無料貸出も行います。

期 間 1月8日(土)～2月6日(日) 10:00～18:00

※ 1月14日(金)から、平日は 15:00～18:00

会 場 第二中学校グラウンド

料 金 無料

※ 積雪状況、暖気などでスケートリンクが使用できない場合は、管理棟に赤旗が揚げられます。

※ ご家庭で不要になったスケート靴の寄贈をお願いしています。

EVENT

ら・ら・らフェスティバル

【詳細】生涯学習課 ☎ 381-1062



江別市生涯学習推進協議会の会員が、日ごろの活動成果を発表します。

えべつ俄(にわか)の演劇発表やボードゲームあそび、3B体操体験、筆ペン体験など催しが盛りだくさんです!

申込不要。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

日 時 1月16日(日) 13:00～15:00

会 場 野幌公民館ホール ほか

料 金 無料

EVENT

**ハート形の
チョコレートケーキ作り**

〔詳細〕 野幌公民館 ☎ 382-2414



バレンタイン用に、ハート形のチョコレートケーキを作って、持ち帰ります。生チョコのデモンストレーションあり。(試食はありません)

日 時 2月12日(土) 10:00～12:30
講 師 クーベルチュール講師 高柴 博子 さん
会 場 野幌公民館
定 員 先着10名
料 金 1,000円(材料費含む、申込時支払い)
申込方法 1月29日(土)9:30から野幌公民館へ直接申し込み

EVENT

**もっと知りたい！
クラシック音楽講座～バイオリン～**

〔詳細〕 えぼあホール ☎ 387-3120



バイオリンの演奏とお話をお楽しみください。

日 時 1月22日(土) 14:00～15:00
講 師 バイオリン：塩谷 真央 さん
 ピアノ：高田 穂香 さん
演 目 ベートーベン / バイオリンソナタ第5番ハ長調
 作品24「春」 ほか
会 場 えぼあホール
定 員 先着40名(小学生以上)
料 金 400円(当日支払い) ※小中学生無料
申込方法 1月8日(土)9:30から電話(☎ 387-3120)で申し込み

EVENT

**花のある街並みづくり
講演会**

〔詳細〕 江別市民憲章推進協議会事務局
 (環境課) ☎ 381-1046



ハーブを使ったガーデニングを専門とする講師を招き、ハーブの一種であるラベンダーの育て方や楽しみ方を中心に、ハーブの魅力についてお話いただきます。

日 時 2月2日(水) 13:30～15:30
講 師 黒田 正子 さん
会 場 野幌公民館
定 員 先着60名
料 金 無料
申込方法 1月12日(水)から1月26日(水)までの平日9:00～17:00の間に、江別市民憲章推進協議会事務局(環境課)(☎ 381-1046)へ電話で申し込み

EVENT

食材使いきりレシピ講習会

〔詳細〕 廃棄物対策課 ☎ 383-4211



食材を上手に使いきり、ごみを増やさないレシピを調理実習で学び、実食します。

日 時 2月26日(土) 10:00～13:00
講 師 江別友の会
会 場 野幌公民館 調理実習室
定 員 10名程度
料 金 無料
持 ち 物 上靴、三角巾、エプロン
申込方法 1月4日(火)から2月10日(水)までに廃棄物対策課(☎ 383-4211)へ電話で申し込み